

補助額最大6,000万円！？企業の思い切った事業再構築が支援されます

# 事業再構築補助金

(このチラシでは「通常枠」についてご案内します)



## 中小企業

補助上限額

# 6,000万円

(補助率：2/3)



会社

## 中堅企業

補助上限額

# 8,000万円

(補助率：原則1/2)

4,000万円超は1/3

### 補助対象経費の例



建物、建物改修費



設備費、システム購入費



外注費



研修費、技術導入費



広告宣伝費、販売促進費 など

### 【業種別】補助金活用イメージ (事例は経済産業省ホームページより参照)

#### 小売業のケース

コロナで売上が減少…



ネット販売事業や  
サブスクリプションサービスに転換

#### 製造業のケース

コロナで需要が減少…



ロボット、医療機器関連  
部品製造を創設

#### 飲食業のケース

コロナで売上が減少…



オンライン注文で  
宅配や持ち帰りに対応

### <当事務所の支援内容>

|             |   |             |  |
|-------------|---|-------------|--|
| 初回相談        | 無料  | 申請時<br>支援料金 | 15万円(税別)<br>※ 補助金申請が採択された場合は「採択後<br>支援」のお申込みが必須となります。  |
| 採択後<br>支援料金 | 補助金額の8%<br>※ 不採択となった場合は上記料金はいただきません。<br>※ 採択となった場合の料金下限は50万円(税別)です。 | 備考          | ・ 採択後支援料金は申請が採択された後に分割<br>にてお支払いいただくことが可能です。<br>・ 採択後支援料金のうち、30万円(税別)は、採<br>択発表時にお支払いいただきます。 |

|         |  |      |  |
|---------|--|------|--|
| ご芳名・法人名 |  | 電話番号 |  |
| 住所      |  | 業種   |  |
| ご要望     | <input type="checkbox"/> 補助金申請支援を依頼したい <input type="checkbox"/> 補助金について詳しく聞きたい |      |  |

<お申し込みはこちらまで FAX:079-429-6624>

佐園達哉税理士事務所 〒675-0017 加古川市野口町良野242番1の3オフィス松風101号室